



平成 22 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 坪 井 鈴 児
(コード番号 9355 東証第二部)
お問合せ先 取締役経理部長 山 下 和 男
(TEL. 025 - 245 - 4112)

過年度決算修正、平成 23 年 3 月期第 1 四半期の四半期報告書の提出遅延 及び
監理銘柄（確認中）指定の見込み ならびに外部調査委員会設立のお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 9 日に公表いたしました連結子会社の臨港商事株式会社における不適切な経理処理の修正について、過年度決算を訂正する方針を決定いたしました。これに伴い、平成 23 年 3 月期第 1 四半期の四半期報告書は、金融商品取引法に定められた提出期限の平成 22 年 8 月 16 日までに提出できないこととなりました。当社株式は、東京証券取引所から投資家の皆様に対する注意喚起のため、本日付で「監理銘柄（確認中）」に指定される見込みです。また、当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、厳格な社内調査を進めると同時に当社と利害関係のない弁護士及び公認会計士を委員とする外部調査委員会の設立を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社株主の皆様をはじめとする関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 過年度決算の修正について

当社は、当社の連結子会社である臨港商事株式会社における不適切な経理処理の特定作業を進めておりましたが、過年度の連結及び個別財務諸表に与える影響を精査して過年度決算を訂正し、より正確な財務情報を公開することが適切であると判断し、過年度決算を訂正する方針を決定いたしました。なお、影響額について、現時点では不確定です。

2. 平成 23 年 3 月期第 1 四半期の四半期報告書の提出遅延 及び「監理銘柄（確認中）」指定の見込みについて

この度の過年度決算を訂正する方針の決定に伴い、過年度に遡って決算短信の訂正を行うとともに、有価証券報告書（内部統制報告書を含む。）、半期報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出する予定です。これらの訂正が終了した後、平成 23 年 3 月期第 1 四半期の決算短信の公表及び四半期報告書の提出を行う必要がありますので、平成 23 年 3 月期第 1 四半期の四半期報告書は、金融商品取引法に定められた提出期限の平成 22 年 8 月 16 日までに提出できないこととなりました。

また、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 13 号 a の規定により、金融商品取引法に定める提出期限までに当該四半期報告書を提出できる見込みのない旨を開示した場合、当該銘柄は「監理銘柄（確認中）」に指定されることから、当社株式は、東京証券取引所から投資家の皆様に対する注意喚起のため、本日付で「監理銘柄（確認中）」に指定される見込みです。

なお、当社は、過年度決算の訂正ならびに平成 23 年 3 月期第 1 四半期の決算短信の公表（業績予想の修正を含む。）及び四半期報告書の提出を、平成 22 年 9 月 15 日までにを行う予定です。当社が予定の期日内に平成 23 年 3 月期第 1 四半期の四半期報告書を提出した場合、「監理銘柄（確認中）」の指定は速やかに解除される見込みです。

3. 外部調査委員会の設立について

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、厳格な社内調査を進めるため当社社長を委員長とし、当社管理本部担当取締役 3 名と顧問弁護士を委員とする内部調査委員会を設立すると同時に、当社と利害関係のない弁護士及び公認会計士を委員とする外部調査委員会の設立を決定いたしました。外部調査委員会からは、内部調査委員会による事件の全容解明及び責任の所在解明、再発防止の徹底、コンプライアンス整備及び当社企業グループ会社に対する監督機能の強化に関し、公正かつ中立的な立場からご提言を頂く予定です。なお、外部調査委員会の委員は、鶴巻克恕法律事務所(新潟市中央区東中通) 鶴巻克恕弁護士 及び 平要志和公認会計士事務所（新潟市中央区米山）平要志和公認会計士にお願いしております。当社取締役会は、内部調査委員会の調査結果及び外部調査委員会のご提言に基づき、適切に対応して参ります。また、公表すべき調査結果等につきましては、判明次第、速やかに情報開示いたします。

以 上